

訪問看護リハビリテーションYOU料金表(介護保険)

1単位:10.21円(豊川市 7級地)

介護保険			単位数	1回あたりの目安のご利用料金				
				1割負担	2割負担	3割負担		
訪問看護費	看護師	20分未満	314	321円	641円	962円		
		30分未満	471	481円	962円	1,443円		
		30分以上60分未満	823	841円	1,681円	2,521円		
		60分以上1時間30分未満	1,128	1,152円	2,304円	3,474円		
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	(A) 1回あたり20分/日	294	307円	613円	919円		
		(B) 1回あたり40分(20分×2回)/日	588	613円	1,226円	1,838円		
		(C) 1回あたり60分(20分×3回)/日	795	830円	1,660円	2,490円		
	【留意事項】 ○令和8年6月1日から介護保険訪問(介護予防・訪問看護)は処遇改善加算として介護報酬単位数×1.8%を頂きます。 ○理学療法士等による60分(20分×3回)/日のリハビリは、1回(20分)の単位数に90/100を乗じた単位数での算定となります。 ○訪問時間が、早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)は所定単位数の25%増、深夜(22時～翌6時)は所定単位の50%増となります。 ただし、ケアプランに位置づけられ訪問看護を提供した場合と、緊急訪問の2回目以降が当該時間になった場合のみ加算となります。							
	加算内訳	初回加算(月1回) 新規の利用者に看護師が初回の訪問看護を実施した場合(過去2ヵ月サービスを受けていない場合、要支援⇄要介護に変更になった場合も加算対象です。)		退院日の訪問	350	358円	715円	1,072円
				退院日の翌日以降の訪問	300	307円	613円	919円
緊急時訪問看護加算Ⅱ(月1回)		24時間の電話相談・緊急対応等の体制加算	574	586円	1173円	1758円		
特別管理加算(月1回)		(Ⅰ)留置カテーテル、気管カニューレ等		500	511円	1,021円	1,532円	
		(Ⅱ)在宅酸素、人工肛門、褥瘡等		250	256円	511円	766円	
看護体制強化加算(月1回)※1		(Ⅰ)①②の割合、③の人数を満たした場合		550	562円	1,123円	1,685円	
		(Ⅱ)①②の割合、③の人数を満たした場合		200	205円	409円	613円	
長時間訪問看護加算(特別管理加算対象者/1回につき・90分以上)※2			300	307円	613円	919円		
退院時共同指導加算(月2回まで・医療施設職員と共に療養指導を行った場合)			600	613円	1,226円	1,838円		
複数名訪問加算Ⅰ(1回につき) 保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)が同時に訪問する場合		利用者、家族の同意のもとに、看護等が2名以上でサービスを提供した場合	30分未満	254	260円	519円	778円	
			30分以上	402	411円	821円	1,232円	
複数名訪問加算Ⅱ(1回につき) 看護師と看護補助者が同時に訪問する場合			30分未満	201	206円	411円	616円	
			30分以上	317	324円	648円	971円	
専門管理加算(月1回)		緩和、褥瘡、人工肛門・人工膀胱に係る専門性の高い看護師、又は特定行為研修修了した看護師が計画的に管理を行った場合	250	256円	511円	766円		
ターミナルケア加算(適応時)		死亡日及び死亡日前14日以内に、2回以上ターミナルケアを行った場合	2,500	2,553円	5,105円	7,658円		
※1 看護体制強化加算(以下の①～③のすべての要件を満たした場合に算定) ① 前6月間において利用者総数のうち緊急時訪問看護加算算定者の割合が50/100以上 ② 前6月間において利用者総数のうち特別管理加算算定者の割合が20/100以上 ③ 前12月間においてターミナルケア加算を算定した利用者が5名以上(Ⅰ)・1名以上(Ⅱ) ※2 ケアプランに位置付けられた計画的な訪問看護を提供した場合								

訪問看護リハビリテーションYOU料金表(介護予防)

1単位:10.21円(豊川市 7級地)

介護保険			単位数	1回あたりの目安のご利用料金				
				1割負担	2割負担	3割負担		
訪問看護費	看護師	20分未満	303	316円	631円	947円		
		30分未満	451	467円	933円	1,400円		
		30分以上60分未満	794	817円	1,634円	2,451円		
		60分以上1時間30分未満	1,090	1,119円	2,238円	3,357円		
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	(A) 1回あたり20分/日	284	296円	592円	888円		
		(B) 1回あたり40分(20分×2回)/日	568	593円	1,185円	1,777円		
		(C) 1回あたり60分(20分×3回)/日	426	454円	907円	1,360円		
	【留意事項】 ○1回あたりの目安のご利用料金には『サービス提供体制加算6単位／回』が含まれています。 ○理学療法士等による60分(20分×3回)/日のリハビリは、1回(20分)の単位数に90/100を乗じた単位数での算定となります。 ○訪問時間が、早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)は所定単位数の25%増、深夜(22時～翌6時)は所定単位の50%増となります。ただし、ケアプランに位置づけられ訪問看護を提供した場合と、緊急訪問の2回目以降が当該時間になった場合のみ加算となります。							
	加算内訳	初回加算(月1回) 新規の利用者に看護師が初回の訪問看護を実施した場合(過去2ヵ月サービスを受けていない場合、要支援⇄要介護に変更になった場合も加算対象です。)		退院日の訪問	350	358円	715円	1,072円
				退院日の翌日以降の訪問	300	307円	613円	919円
緊急時訪問看護加算(月1回)		24時間の電話相談・緊急対応等の体制加算		574	586円	1,172円	1,758円	
特別管理加算(月1回)		(Ⅰ)留置カテーテル、気管カニューレ等		500	511円	1,021円	1,532円	
		(Ⅱ)在宅酸素、人工肛門、褥瘡等		250	256円	511円	766円	
看護体制強化加算(月1回)※1		①②の割合、③の人数を満たした場合		100	103円	205円	307円	
長時間訪問看護加算(特別管理加算対象者/1回につき・90分以上)※2			300	307円	613円	919円		
退院時共同指導加算(月2回まで・医療施設職員と共に療養指導を行った場合)			600	613円	1,226円	1,838円		
複数名訪問加算(1回につき)		利用者、家族の同意のもとに、看護等が2名以上でサービスを提供した場合	30分未満	254	260円	519円	778円	
			30分以上	402	411円	821円	1,232円	
専門管理加算(月1回)		緩和、褥瘡、人工肛門・人工膀胱に係る専門性の高い看護師、又は特定行為研修修了した看護師が計画的に管理を行った場合		250	256円	511円	766円	
※1 看護体制強化加算(以下の①～③のすべての要件を満たした場合に算定) ① 前6月間において利用者総数のうち緊急時訪問看護加算算定者の割合が50/100以上 ② 前6月間において利用者総数のうち特別管理加算算定者の割合が20/100以上 ③ 前12月間においてターミナルケア加算を算定した利用者が5名以上(Ⅰ)・1名以上(Ⅱ) ※2 ケアプランに位置付けられた計画的な訪問看護を提供した場合								

- 訪問看護は主治医の指示のもとに行っているため、主治医が交付した訪問看護指示書が必要となり、状態によって1～6ヶ月に1回発行されます。医療機関より訪問看護指示書を請求されますのでご了承ください。
- 受給者証の種類によって公費負担が適用となり自己負担額が軽減される場合があります。
- 主治医より特別訪問看護指示書が交付された場合は、医療保険の適用となります。